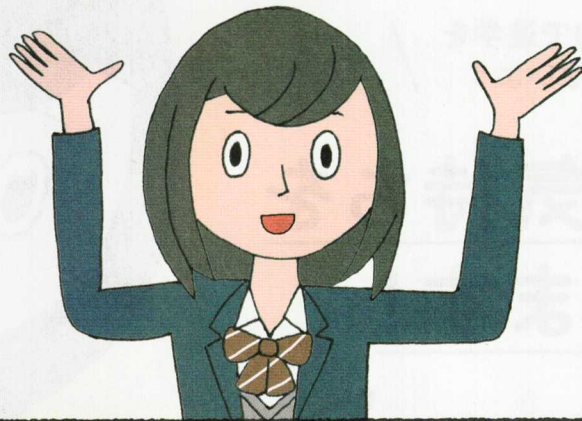


進路を考えるとき、お金のことがちょっと気になる…
話にくいけど、大切なことです。

そもそも奨学金には
「給付型」と「貸与型」があります。



2020年4月入学の人に、ビッグニュース!!

「給付型奨学金」の対象が広がります。

授業料・入学金もサポートしてもらえるようになります!

\\すぐにスタート!/\

【新しい支援対象の学校は?】

大学・短期大学・高等専門学校・専門学校で
国の確認を受けた学校(2019年夏以降公表)

【どんな人が対象になるの?】



世帯収入の要件を満たしている
こと(住民税非課税世帯及びそ
れに準ずる世帯)



学ぶ意欲のある学生であること
(高校が成績だけで判断せず、
レポートなどで学ぶ意欲を評価)

進学後にしっかり勉強しなかった
場合には支援が打ち切られます

【支援額はどれくらい?】

住民税非課税世帯の学生で
私立大学に自宅外から通う場合

- ・給付型奨学金が年額約91万円支給されます。
- ・入学金約26万円、授業料が年額約70万円を
上限に減免。

住民税非課税世帯に準ずる世帯の場合

- ・住民税非課税世帯の学生の
2/3又は1/3の金額が支援されます。

※家族構成や世帯収入で支援額は異なります。

2019年(高校3年生)申請スケジュール

5月
6月頃

自分が給付型奨学金の対象か、
JASSOのサイトなどで家族と一緒に調べよう



支援額を試算できる
シミュレーションの
ページはこちら

「対象かも」と思ったら、
先生に申請書類をもらおう

マイナンバーの
提出が必要なので、
早めに準備を!

7月頃

JASSOの奨学金申込専用サイト
「スカラネット」で申し込もう(一部、書類の提出が必要)



夏以降

国等が対象となる学校を公表
自分の進学予定校が対象となるか確認しよう

経済的に厳しくても
進学するチャンス…
将来のために先生や
保護者に相談
してみよう

12月頃

支援の対象になったら通知が届く
(予約採用の候補者決定通知)



2020年

4月

対象となる学校に入学
「スカラネット」で進学届を提出
授業料等の減免は、進学先で手続き



新しい支援制度
くわしくは特設サイトへ



<リーフレットに関するお知らせ>

- 新しい給付型奨学金制度が始まります。
給付型奨学金は今もありますが、新しい制度は大幅に対象が広がり、支援額も私立・自宅外では年額にして約91万円になります。また、給付型奨学金と併せて、授業料と入学金も支援してもらえるようになります。
- 令和2年4月に、大学、短期大学、専門学校に進学する人（または、高等専門学校4年に編入学する人）で、経済状況及び学力（成績・学修意欲など）の条件に合う人が対象です。
- 奨学金の申込書類が学校に届いたら、希望者に書類を配りますから、いざ、募集が始まってから慌てることのないよう、事前に次のことをやっておきましょう。
 - ◇ お金のことだから、保護者でないとよく分からないこともあるので、このリーフレットは家に持ち帰り、必ず保護者に見せてください。そして、奨学金申込みについて相談しておいてください。
 - ◇ リーフレットの表面にあるQRコードで「高等教育への進学支援」という特設サイトに繋がるので、新しい制度の概要を確認しましょう。
 - ◇ リーフレットの裏面にあるQRコードからは、支援額が試算できるシミュレーションのツールを利用できます。自分が対象になりそうか確認しましょう。
- 給付型奨学金の条件に合わなくても、貸与型の奨学金があり、同時に募集が始まります。
- 国の奨学金の申込みには、マイナンバーの提出が必要になりますので、覚えておいてください。